

令和3年度事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、観光業界は未曾有の困難に直面した一年であった。当協会においても、感染状況の変化への対応に苦慮し、一部事業の中止等を余儀なくされながらも、状況に応じた柔軟な事業運営に努めてきた。

時期・方面変更が相次いだ教育旅行では旅行会社等からの相談等に積極的に対応したほか、急遽、ガイドブックを増刷し需要増加に備えた。また、東京での観光客誘致説明会はオンライン化のうえ開催した。さらに、初夏以降、県内自治体が相次いで打ち出した宿泊助成情報の一元的な提供や、東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）の開催に向け、本県の魅力発信などにも取り組んだ。

東日本大震災津波から10年を経過する令和3年度は、コロナ禍で深刻な打撃を受けた本県観光の再興において非常に重要な一年である。4月から6か月間展開される東北DCはその重要な契機であり、本県及び東北のDC推進組織との連携強化を図り事業展開を支援するとともに、登録10周年を迎える世界遺産平泉や三陸鉄道、津波伝承施設など本県ならではのコンテンツを生かし、観光客の誘致拡大や教育旅行先としての定着化に向け引き続き取り組んでいく。

一方、国際観光の回復には、依然時間を要するものと見込まれるが、中長期的には引き続き成長分野であり、情勢の変化に応じ必要な対応を行っていく。

令和3年度は、コロナ禍収束への期待がかかりながらも、依然、先行き不透明な状況が継続するものと見込まれ、事業推進に当たっては、社会経済情勢の変化や国及び県の観光関連施策などにも対応しながら、引き続き機動的な執行に努める。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開する。

1 観光宣伝紹介

東北DCを契機として本県に観光客を誘致するため、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」やSNSなどの活用により、多様できめ細かな情報をタイムリーに発信する。また、これらの大型イベント等と連動し「岩手県観光案内図（いわて旅マップ）」を配布するとともに、令和3年内に開通予定の復興道路情報を更新のうえ作成し、情報発信に引き続き取り組む。

2 国内観光客の誘致促進

大都市圏から本県への観光客の誘致拡大と本県観光地の知名度向上を図るため、東京都、名古屋市及び大阪市において観光客誘致説明会を開催し、本県観光の魅力の発信に引き続き取り組む。

また、本県への教育旅行の誘致拡大を図るため、札幌市、函館市、東京都及び大阪市において、旅行会社の教育旅行担当者及び学校教員を対象とした教育旅行誘致説明会を引き続き開催する。

さらに、教育旅行担当教員等の招請事業を新たに実施し、沿岸地域をはじめとする本県への教育旅行誘致を促進する。

3 国際観光の推進

コロナ禍収束後における本県への外国人観光客の誘致拡大を図るため、海外で行われる旅行博等に参加し本県観光の紹介宣伝を行うほか、海外メディアや旅行エージェントが本県を訪れる際の支援等を行うなど、県や関係機関との連携を強化しながら本県の知名度向上のための各種の情報発信や受入態勢の強化に取り組む。

4 受入態勢の整備

本県のおもてなしの一層の向上を図るため、接遇やバリアフリー観光等をテーマとした研修会を開催するほか、県内で開催される接遇研修会に講師の派遣を行う。

また、インバウンドやバリアフリー観光などに関する観光案内の充実を図る。

5 観光団体等への支援と連携

本県への観光客の誘致拡大を図るため、観光関係団体等の取組への支援を行うほか、国内外で開催される観光PRイベント等への参加や、関係機関との連携に必要な負担金の拠出、協力を行う。

I 【観光宣伝紹介】

1 観光情報の発信

(1) 観光情報高度化推進事業【東北DC関連】

本県への観光需要の拡大のため、県内観光情報のポータルサイト「いわての旅」やSNSにおいて、本県の観光地の魅力やバリアフリー観光などの掲載コンテンツの充実を図るとともに、よりタイムリーな情報発信に取り組む。

(2) 観光情報システム分担金事業

(公社)日本観光振興協会の観光ポータルサイト「全国 観るなび」を活用した情報発信のため「全国観光情報データベース」の整備・運用に係る分担金を拠出する。

(3) パブリシティ有効活用事業【東北DC関連】

本県観光地等の知名度向上と誘客拡大を図るため、首都圏や近県等で販売、配布される地域情報誌、旅行雑誌等を活用した観光情報の発信に取り組む。

また、全国放送のテレビ番組とのタイアップにより、本県観光地や観光施設等の魅力を紹介する。

(4) 観光宣伝媒体作成事業

本県全体の観光地を紹介する「岩手県観光案内図(いわて旅マップ)」を、令和3年内に開通予定の復興道路情報を更新のうえ作成し、本県を訪れる観光客等に広く配布する。

(5) 観光キャラクター活用事業【東北DC関連】

本県の認知度向上と誘客拡大を図るため、PRキャラクター「わんこきょうだい」のグッズを作製し、各種観光キャンペーンなどでの配布等を行う。

II 【国内観光客の誘致促進】

1 国内観光客の誘致促進

(1) 観光客誘致説明会

大都市圏から本県への観光客の誘致拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会との共催で、東京都、名古屋市及び大阪市において、旅行商品造成・仕入担当者等を対象とした観光客誘致説明会を開催するほか、旅行会社等への訪問活動を通じ、本県観光へのニーズ等の情報収集を行う。

(2) エージェント招待事業

本県観光地の旅行商品の造成や販売、新たな観光資源の発掘や磨き上げを促進するため、県外旅行エージェントを本県沿岸地域等の観光地に招待し、現地視察及び意見交換等を行う。

2 教育旅行の誘致促進

(1) 教育旅行誘致促進事業

本県への教育旅行の誘致拡大を図るため、札幌市、函館市、東京都及び大阪市において教育旅行誘致説明会を開催し、岩手の豊かな地域資源を生かした魅力ある教育旅行メニューや受入態勢等の紹介宣伝を行う。

また、教育旅行担当教員等の招請事業を新たに実施し、沿岸地域をはじめとする本県への教育旅行誘致を促進する。

Ⅲ 【国際観光の推進】

1 外国人観光客への対応

(1) 外国人観光客誘致宣伝事業

コロナ禍収束後における本県への外国人観光客の誘致拡大を図るため、海外で行われる旅行博への出展や現地旅行エージェント等への訪問活動に参加し、本県観光地等の紹介や各種観光情報の発信などに取り組む。

2 外国人観光客受入態勢整備事業

(1) 国際航空便歓迎行事等

本県への外国人観光客の誘致拡大を図るため、いわて花巻空港を利用して来県する外国人観光客に対して歓迎行事等を実施する。

(2) 外国人観光案内所運営（いわて・盛岡広域観光センター）

盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」内に設置されている「V案内所*」の運営に対し経費の一部を負担する。

(3) 外国人観光客受入態勢整備事業

外国人観光客の受入態勢の向上と一層の誘客につなげるため、関係機関と連携して外国人留学生を対象としたモニターツアー等を実施する。

また、本県に海外メディアや海外旅行エージェントを受け入れる際、県内観光関係者との商談会の開催等の支援を行う。

3 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営

韓国からの観光客の誘致促進等のため北東北三県及び北海道が共同で設置している「北東北三県・北海道ソウル事務所」の管理運営を岩手県から受託するほか、韓国で開催される観光商談会への参加など、4道県が連携して実施する事業に対して支援、協力を行う。

Ⅳ 【受入態勢の整備】

1 来県する観光客への対応

(1) 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営

本県の観光情報を総合的に提供するため、協会内に「いわて観光おもてなしセンター」を設置し、来訪、電話、手紙及びメール等での本県観光に係る意見、要望、相談及び資料請求

等に対応する。

(2) **観光情報提供事業（協会内「V案内所」運営等）**

外国人観光客に対して情報提供等を行う「V案内所」を協会内に設置し、相談等に応じるほか、国内外からの観光客に対し各種情報を提供する。

(3) **いわて・盛岡広域観光センター運営**

本県を訪れる観光客の利便性の向上を図るため、本県の観光情報の提供や相談対応等を行う盛岡駅2階南口の観光案内所「いわて・盛岡広域観光センター」の運営に対し経費の一部を負担する。

2 観光人材の育成

(1) **ボランティアガイド育成事業**

県内各地で活動する観光ボランティアガイドのガイド技術の向上とガイド団体相互のネットワーク化を目的に設立された「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」の活動に対し支援を行う。

(2) **観光業務優良従事者表彰**

観光業務に従事する職員の意欲の高揚と資質の向上を図るため、「観光の日」事業の一環として、各団体から他の模範とするに足ると認められて推薦された者を優良従事者として表彰する。

3 おもてなしの向上

(1) **「おもてなしの心」向上研修事業**

本県の「おもてなし」の向上を図るため、県内の観光事業者や観光関係団体の職員等を対象とした研修会を充実するほか、県内各地域で開催される接遇研修会に、要望に応じて本協会が認定した「いわて観光おもてなしマイスター」を講師として派遣する事業を行う。

4 多様な顧客ニーズへの対応

(1) **「いわてバリアフリー観光情報案内所」管理運営**

多様な顧客ニーズに対応するため、協会内に設置した「いわてバリアフリー観光情報案内所」において、県内宿泊施設等のバリアフリー観光への対応状況について情報提供するほか、受入を促進するための研修会等を行う。

(2) **「観光の日」事業**

旧岩手県観光連盟が、西暦 2000 年に、県民一人ひとりが観光の持つ重要性を認識し、観光による地域づくりを考え、自ら取り組む契機となるよう、5月16日を「いわて観光の日」と定めており、この日を記念して講演会等を行う。

V 【関係団体等への支援と連携】

1 関係団体への支援

(1) いわて観光キャンペーン推進費【東北DC関連】

いわて観光キャンペーン推進協議会に対する負担金を拠出し、その活動や東北DC事業を支援するほか、東北DC推進協議会が実施する事業を支援する。

(2) いわてウインターリゾート協議会事業

いわてウインターリゾート協議会が行うスキー客等の冬季観光客の誘客活動を支援するため、同協議会に対し負担金を拠出する。

(3) 各種キャンペーン支援事業

県や関係機関等が実施する各種観光キャンペーンへの支援・協力を行うほか、観光情報の発信などを目的とした観光イベント等に参加・出展し、観光PRを行う。

2 関係団体等との連携

(1) (公社) 日本観光振興協会への拠出金

(公社) 日本観光振興協会の全国広域観光振興事業に対し拠出金を拠出する。

(2) (一社) 東北観光推進機構事業

東北7県・民間団体等で構成する(一社)東北観光推進機構のオール東北による海外プロモーションや教育旅行の誘致活動などを通じて本県への観光客の誘客拡大を図るため、機構に対し負担金を拠出する。

(3) 北東北三県観光立県推進協議会事業

北東北三県観光立県推進協議会が行う北東北広域観光マップの作成や台湾教育関係者招請事業などを通じて本県への観光客の誘客拡大を図るため、協議会に対し負担金を拠出する。

(4) 観光宣伝事業等負担

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を拠出する。

VI 【その他】

- 1 観光関連団体が主催する各種イベントやMICEの誘致活動等に対して支援、協力を行う。
- 2 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けて、観光面からの支援、協力を行う。
- 3 県や関係団体のグローバル人材の育成活動に対し、観光面からの支援、協力を行う。

*V案内所：日本政府観光局が認定した外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）